

広報

# ただおか

編集・発行 忠岡町長公室自治推進課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 ☎(0725)22-1122

HP <http://www.town.tadaoka.osaka.jp/> Eメール koho@town.tadaoka.osaka.jp

平成21年(2009年)

1月(No.507)

## 【今月のページ】

- ・消防出初式、町民音楽祭 ..... 3 P
- ・ふるさと忠岡応援寄附金 ..... 4 P
- ・振り込め詐欺に注意 ..... 6 P
- ・長寿医療制度及び国民健康保険  
の保険料支払い ..... 12~15 P
- ・年始のごみ収集 ..... 15 P
- ・留守家庭児童学級申込み ..... 16 P

平成21年  
迎春

さあ!  
スタート!!



(忠岡小学校マラソン大会：大津川河川公園)

## 『ふるさと忠岡応援寄附金』制度ができました

生まれ育った忠岡町から離れておられる方…

忠岡町にゆかりのある方…

忠岡町を応援しようとお考えの方…

そんな『きもち』を

『かたち』にするために設けられました。

詳しくは、町ホームページまたは、役場企画財政課(☎ 0725-22-1122)までお問い合わせください。  
【4ページ参照】

★ご寄附は、4つの事業の中から選択いただき、元気なまちづくりのために活かしていきます。

- (1) 住民の福祉に関する事業
- (2) 公共施設の整備事業
- (3) 国際交流事業
- (4) これら以外の施策全般

平成21年  
成 人 式

日 時 1月12日(月・祝)  
午前9時 受付  
午前10時 開式  
会 場 ふれあいホール  
該当者 昭和63年4月2日～平成  
元年4月1日生まれの方  
内 容 第1部 式 典  
第2部 青年団による  
主 催 忠岡町  
忠岡町教育委員会  
協 力 忠岡町青年団体協議会  
【問】教育委員会 社会教育課

幹事による激励の影響が出ており、今後本町にとりましても大きな影響を及ぼすことが懸念されるところであります。また、橋市議の打ち出した大阪維新プログラムが実施されるにあたり、教育・福祉・医療面において厳しい行財政運営を迫られることになるものと考えております。

さて、本町におきましては、1月より「ふるさと忠岡応援寄附金要綱」を制定し、ふるさと納税の受け皿とし、本町を応援しようとする方から広く寄附を募り、まちづくりに役立てていただきたいと考えております。厳しい環境にありますから、引き続き、安心・安全のまちづくりの実現に向け、努力して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

住民皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。  
住民皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
また、平素より本町の行政運営にご理解とご協力をいただきましたこと  
に深く感謝申し上げます。



新年のごあいさつ

忠岡町長  
和田吉衛

新春の  
ごあいさつを  
申し上げます

<p>オーストラリア・ピットウォーター市から友好都市ランナーが参加され、今回も本町友好都市から男⼥各1名のランナーが参加されます。これは忠岡町国際交流協会の招聘による事業で、来日中は、本町住民やこどもたちとの交流事業などが予定されています。</p>	<p>・サリーさん 【ランナー紹介】 アイトケン・ダイアン</p>	<p>ノードン・スチーブン・アンドリューさん （男性 47歳） スタート 浜寺公園 （11時・堺市） ← 泉州地元の友好都市ランナーゴールドコーストマラソンからも優秀選手が参加します。</p>
--	---	--

泉州国際市民マラソン  
2/15(日) 開催せまる

新春経済講演会

## 『企業の成功理論』

## ～モチベーション持続の秘訣～

日 時 1月21日(水) 午後6時30分～8時

会場 忠岡町文化会館 地下会議室

定員 20名（申込順・入場無料）

菅生 新 氏

(放送ジャーナリスト・経営コンサルタント)

■講師プロフィール  
1959年生まれ。同志社大学法政学部卒業。専門は日本憲法。

1993年生まれ。同志社大学法学院卒業。藤沢薬品工業株式会社勤務を経て、独立。2007年7月までサンテレビ

「菅生新のサクセスファイター」で多くのベンチャー企

業を紹介。現在、講演、執筆、幹部教育などに活躍。主にIT、金融の分野で活動している。

に、ソニー企業のヒカル・アンド・スコープとして、起業から IPO(株式公開)までの指導・顧問をする。

Journal of Oral Rehabilitation 2006 33: 103–109

参加のお申し込みは思岡町商工会まで！

3 3 - 3 2 0 8 fax 3 2 - 4 8 8 0



## 講会だより

### 第4回定例会

12月11日、第4回定例会が招集開会されました。定例会では『町政に関する諸問題』について議員5氏から一般質問が行われました。

続いて、決算審査特別委員会に付託されておりました平成19年度の決算などについて委員長報告があり、いずれも『認定』されました。

第1日目の議決等については以下のとおりです。

なお、第2日目(25日)については次号に掲載します。

### 議決結果一覧



【大阪府・世界人権宣言北三市一町連絡会】

#### 人権ビデオの貸し出し

#### 『差別意識の解消に向けて』

第1巻 人権のまちづくり

第2巻 宅地建物取引における土地差別

★ご希望の方は、役場5階人権平和室まで

### 善意の寄附

#### 【善意銀行】

- 50,000円 J A 泉北西部忠岡地区年金友の会様
- 52,100円 J A 泉北西部女性会忠岡支部様
- 70,520円 J A 泉北西部役職員一同様

#### 【愛の福祉基金】

- 2,702円 横田 登様(忠岡東3丁目)
- 20万円 高松良子様(忠岡東2丁目亡母供養)

皆さんからの  
あたたかい応援を  
お待ちしています

- 12月11日認定されたもの
- 平成19年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成19年度忠岡町水道事業会計決算認定について
- 即日受理されたもの
- 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること及び和解について)
- 即日承認されたものの専決処分の承認を求めることについて(忠岡町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正)
- 即日可決されたもの

### 差別身元調査お断り!

戸籍謄本等の不正取得事件が相次ぎ、差別につながる身元調査で、差別につながる身元調査をなくして、差別のない社会を築きましょう。

- 即日可決されたもの
- 景気悪化から国民生活を守る緊急対策を求める意見書の提出について
- 即日否決されたもの
- 消費税を増税しないように求める意見書の提出について

### ふるさと忠岡応援寄附金

この制度は生まれ育ったまちに貢献したい、自分と縁のあるまちや大好きなまちを応援したいという「きもち」を「かたち」にするために設けられた制度です。

この制度を利用し、できるだけ多くの皆様に応援していただき、「ふるさと忠岡」をますます元気にしたいと思っています。多くの皆様からのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

市町村などの地方公共団体に寄附した方が、税の申告することにより、翌年度の個人住民税から寄附した金額の一定額を税額控除する制度です。

地方公共団体に対する寄附金については、以前から所得税及び個人住民税において寄附金控除の対象でしたが、個人住民税の場合、寄附した方への優遇措置は小さいものでした。

しかし、平成20年1月以降の寄附金(平成21年度課税分)から控除の割合が格段に大きくなりました。地方公共団体への寄附金の場合、概ね個人住民税所得割額の1割程度を上限として税額控除できる制度となっています。

- 皆様からいただいた「ふるさと忠岡応援寄附金」は各種事業・施策の貴重な財源として以下の(1)から(4)の寄附先をお決めいただき、活用いたします。
- (1)住民の福祉に関する事業
- (2)公共施設の整備事業
- (3)国際交流事業
- (4)上記以外の町の施策全般

- お申し込みについて  
寄附のお申し出は、電話・FAXで役場企画財政課までご連絡ください。
- ★ふるさと忠岡応援寄附金申込書のダウンロードは忠岡町ホームページでできます
- 申込書提出先・お問い合わせ先  
町長公室企画財政課  
〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号  
TEL 0725-22-0364  
FAX 0725-22-0364  
●税制度のお問い合わせ先  
住民部税務課(内181)



▲大声出しコンテスト…  
『火事だーっ』  
北出婦人会の炊き出し▶



## 忠岡町 防災訓練 日ごろから災害に備える

12月7日、市民グラウンドで開催された防災訓練には、町内外から24の関係団体等が参加し、実践的な訓練をおこないました。

また、家族連れも楽しみながら防災を学べるコーナーなどもあり、大勢の来場者でぎわっていました。



▶自衛隊第37普通科連隊  
災害時に活躍する車両の展示



### 忠岡町既存民間建築物 耐震診断補助制度について

本町では、昭和56年以前に建てられた住宅について、耐震診断を積極的に進めていただくために、耐震診断に係る費用の一部を補助しています。

**【対象建築物】**昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた住宅（現に居住している住宅に限る）

**【補助内容】**住宅については、耐震診断費用の2分の1以内とし、補助限度額は1戸あたり2万5千円まで。

ただし、木造住宅については、耐震診断費用の10分の9とし、補助限度額は1戸あたり4万5千円まで。

**【その他】**申請者は建築物の所有者に限る。

**【問】**自治推進課

### 障害物撤去

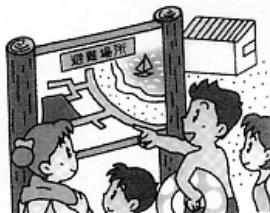
(建設業協会) ▶

### 避難や災害時の連絡方法などについて家族で確認



#### 家族防災会議

役割分担、避難場所、避難場所までの道順、家族との連絡方法などを家族全員で確認しましょう。



#### 避難場所・道順の確認

避難場所はどこか、道順をどうするなどを確認しましょう。海辺などにいるときに、地震が起きた場合には、すぐに高い所に避難しましょう。



#### 災害用伝言ダイヤル 『171』

災害によって電話が通じなくなったときのために、NTT災害用伝言ダイヤル『171』を覚えておきましょう。

避  
難  
所  
の  
確  
認

駅西地区 忠岡小学校／総合福祉センター

駅東地区 忠岡中学校／東忠岡小学校／高月コミュニティセンター

★高月北地区については以上の避難所を利用できますが、牛滝川が増水して橋を渡ることが危険な場合、和泉市の『和氣小学校』『郷荘中学校』も利用できます。(和泉市が開設した場合)

## KANKUU NEWS

### 関西国際空港情報

#### ★「関空わくわく見学プラン」運行中！

通常は立ち入ることのできない特別なエリアを車窓から見学していただけます。「2期空港島」もしくは「北進入灯付近」ではバスを降りて飛行機の迫力を肌で体感できます。

料金：500円

(プラス500円でおみやげ付きに！)  
運行：土日祝のみ

(30分前より受付開始、各便先着50名)

第1便 11時発 第2便 13時発

第3便 14時30分発 第4便 16時発

受付場所：関空展望ホール3F 関空ツアーデスク

【問】関空展望ホール SkyView

☎072-455-2082

ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/skyview/skyview.htm>



1月10日は  
『110番』  
の日です

☎23・1234

- 2月度題『夫婦』 1月5日締切 (いずれも一人五句まで)
- 3月度題『力』 2月5日締切
- ハガキまたは封書で「〒555-0804 馬瀬1丁目17-11 「忠岡川柳会」鷹峰基秀宛 (☎32・4843)
- ※忠岡町在住か仕事場をお持ちの方の投句をお待ちします。
- ※次回の定例「勉強会」 1月18日(日)午後1時半 (於 忠岡町文化会館)

## ほんまにええの？ その振込み！

### 振り込め詐欺 急増中

「払いすぎた医療費、年金、税金があります。銀行の通信機能を使って振り込みの（還付）手続きをしたいので、キャッシュカードを持って、お近くのATMに行ってください。着いたら操作方法をお知らせしますので0120・※※※・※※※に電話をしてください。」



こんなことを役場などの行政機関から電話することはできません。

警察などを名乗り、「お宅のご主人がチカンでつかまりましたので示談金が必要です。」「お宅の息子さんが万引きしました。店の方は示談金があれば警察ざたにしないそうです」との電話：



警察が示談金の支払いを請求したり仲介をすることはありません。

#### 振り込め詐欺被害防止



だまされないためには…

まずはあわてずに：

以下を実行！

①「家族にしか」わからな

いことを質問する

②必ず本人や、関係行政機

関に確認する

③振り込み前に家族や親友

に相談する

④ATMを操作する前に、

銀行員などに相談する

★定額給付金の支給をかたつた詐欺も発生しています。

ご注意ください！

大阪府警察・泉大津警察署  
忠岡町防犯委員会

忠岡川柳会 (題 「祝」)		鷹峰基秀選
(印は推薦佳句)		西川 粋謡
○喜寿の宴曾孫が差し出す按摩券	※「老と幼」との取り合わせがいい。結句を例えれば「食事券」などでは平凡。ユーモラスな「按摩券」としたのがすばらしい。	
○目出たい日話すトーンも高くなる	藤本トミ工	
○お祝いの言葉に嘘が透けて見え	杉谷 晶三	
年頭の祝辞は辛い世相訓	岡川 衛	
愛妻の誕生祝いにまた悩む	犬伏晃一郎	
お祝いも皮肉を込めた三人目	橋口美恵子	
百八つ数えきれずにもう寝てる	川崎アイ子	
祝い事父と料理の帰り待つ	正木 伸明	
お節盛り山海珍味皆輸入	網谷 英樹	
元旦に禁酒を誓う祝い酒	吉田 友三	
おめでとう私の頭おめでたい	西川リヨ子	
宮参り紐錢付けて幸せあれと	上川 蘭男	
自他共に多い祝いに天手古舞い	大槻 猛	
祝賀会逢うて別れいつ逢える	鳥谷 純	
宝くじ当たりそうだと前祝い	砂原 緑	
祝辞まえ決まったよう咳ひとつ	選 者	







駅前での街頭啓發活動 (12/4)

人権擁護委員と人権協会会員みなさんで  
人権を守る大切さを訴えました。

## 人権啓發週間行事

東忠岡小学校 (11/21)

人権擁護委員による  
人権図書の読みきかせ会を開催しました。



## 幼稚園で生活発表会



▶東忠岡幼稚園 (12/10)

みんなから拍手をもらいました

第3回岸和田チャレンジカップ・バスケットボール  
**男廿とも 2年連続の優勝!!**



最優秀選手賞

高尾 寛人さん (男・6年)  
神野 樹蘭さん (女・6年)

優秀選手賞

柴田 一尊さん (男・6年)  
前田 明香さん (女・6年)

第9回和泉青年経済振興旗争奪戦  
**北区ショーキーズが第3位と健闘!**

【12/7 和泉市和気小 参加 34チーム】

## スポーツ少年団関係

第46回

大阪府スポーツ少年大会

【単独演武中学生の部】

優勝 荒木 琢真拳士



【単独演武中学生の部】  
準優勝 金本 拓也拳士

【小学4年男子組手・形】  
最優秀選手 藤原 琢真拳士

【単独演武小学生の部】  
第6位 立花 嶺佳拳士

【第32回泉州地区】  
スポーツ少年団大会  
(谷川義美師範)

【小学2年男子組手】  
優秀選手 藤原 琢真拳士

【小学4年男子組手】  
優秀選手 澤 一夢拳士

【小学6年男子組手】  
第3位 福多 凌也拳士

【小学3・4年男子組手】  
最優秀選手 坪佐 佳浩拳士

【少年団空手道大会】  
少年団空手道大会

【小学3・4年男子組手】  
最優秀選手 坪佐 幸浩拳士

【第15回岸和田市スポーツ】  
少年団空手道大会

【小学3・4年男子組手】  
最優秀選手 坪佐 幸浩拳士

【第32回泉州地区】  
スポーツ少年団大会  
(谷川義美師範)

【小学2年男子組手】  
優秀選手 藤原 琢真拳士

【小学4年男子組手】  
優秀選手 澤 一夢拳士

【小学6年男子組手】  
第3位 福多 凌也拳士

【小学3・4年男子組手】  
最優秀選手 坪佐 佳浩拳士

【少年団空手道大会】  
少年団空手道大会

【第15回岸和田市スポーツ】  
少年団空手道大会

【小学3・4年男子組手】  
最優秀選手 坪佐 佳浩拳士

【第32回泉州地区】  
スポーツ少年団大会  
(谷川義美師範)

【小学2年男子組手】  
優秀選手 藤原 琢真拳士

【小学4年男子組手】  
優秀選手 澤 一夢拳士

【小学6年男子組手】  
第3位 福多 凌也拳士

【小学3・4年男子組手】  
最優秀選手 坪佐 佳浩拳士

【少年団空手道大会】  
少年団空手道大会

【第15回岸和田市スポーツ】  
少年団空手道大会

【小学3・4年男子組手】  
最優秀選手 坪佐 佳浩拳士

【第32回泉州地区】  
スポーツ少年団大会  
(谷川義美師範)

【小学2年男子組手】  
優秀選手 藤原 琢真拳士

【小学4年男子組手】  
優秀選手 澤 一夢拳士

【小学6年男子組手】  
第3位 福多 凌也拳士

【小学3・4年男子組手】  
最優秀選手 坪佐 佳浩拳士

【少年団空手道大会】  
少年団空手道大会

**忠岡町こども会**  
育成者協議会に  
青少年育成大阪府民会議より  
功労団体表彰

【11/8・大阪市】

# 行政ファイル



2022-11-22

お願いします。

申告が必要と思われる事業者さんに償却資産申告書を昨年12月に発送しています。対象者でお手元に届いていない方はご連絡ください。

▼次の場合は税務課まで連絡してください

## 税金

【税務課】

### ▼償却資産（固定資産税）の申告はお済みですか？

申告の対象者は2009年1月1日現在、忠岡町内に土地・家屋を除いた事業用資産をお持ちの方や、貸し付け業として忠岡町内に償却資産を貸し付けている方、また20

- ①家屋を新築・増築・滅失（一部滅失を含む）した方
- ②土地の利用状況を変更した方
- ③農地を宅地に造成した
- ④倉庫を取り壊し居宅を建てる
- ⑤居宅を取り壊し青空駐車場にしたなど

### Q 固定資産 Q&A

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会  
会長表彰  
上ノ山幸子氏

（馬瀬1丁目）

- Q 家屋が古くなつたのに評価額が下がらないのはなぜですか？（地方税法343条、359条）
- A 平成21年度の固定資産税は、賦課期日（毎年1月1日）現在登記簿等に所有者として登記されている人に対する課税です。（地方税法343条、359条）

## 納期のお知らせ

国民健康保険料 第10期分  
介護保険料 第10期分  
町府民税 第4期分  
納期限は2月2日です

Q 年の途中で土地や家屋の売買があったときは？わたしは、所有していた土地と家屋の売買契約を平成20年11月5日に締結し、平成21年2月20日に買主への所有権移転登記を済ませました。平成21年度分の固定資産税は誰に課税されますか。

A 平成21年度の固定資産税は、あなたに課税されます。地方税法の規定により、土地と家屋の固定資産税は、賦課期日（毎年1月1日）現在

が、年数の経過によって生じる損耗の状況による減価を考

慮します。したがって、建築物価の変動による建築費の上昇の割合が、年数の経過によって生じる損耗の状況による減価の割合を上回る場合は、家屋が古くなつても、必ずしも評価額が下がりません。

**A 固定資産税における家屋の評価額は、総務大臣の定めた固定資産評価基準に基づいて算出しています。また、評価基準では、再建築価格方式により家屋の評価額を求める方法を採用しています。評価替えにおいて、再建築価格方式により算出する「評価の対象となった家屋と同一のものをその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費」は、評価替え前の評価額を算出した後の建築資材費や労務費等の建築物価の変動を考慮します。また「家屋の建築後の年数の経過によつて生じる損耗の状況による減価」は、評価替え前の評価額を算出した後に新たに経過した年数の経過によって生じる損耗の状況による減価を考**

虑します。住宅ローン控除（平成11年1月1日から平成18年12月31日までの入居者が対象）の申告書を送付させていただきま

したが、対象と思われる方で平成21年1月7日現在に申告書が届いていない方についてはご連絡頂きますようお願い致します。

▼平成21年度町・府民税の住宅ローン控除の申請書を発送しました

しかしながら、家屋は一般的には減耗資産であることから、前年度の評価額を上回ることは望ましくないので、その場合は評価基準に定められている経過措置によって、前年度の評価額を据え置くこととなっています。

（国税庁ホームページ）

自宅や事務所等のインターネットパソコンでご自身の確定申告書等を作成し、そのまま税務署に提出することができます。<http://www.nta.go.jp>

## 国民年金

【保険課】

### ▼成人式を迎えるみなさんへ

ご成人おめでとうございま

す。ところで、みなさまは国民年金について何か考えたことがありますか？

「年金なんて興味ない」とか「年金なんか先の話」など

と思っていませんか？

国民年金をはじめとする公

的年金制度は、現役世代が納

めている保険料を年金受給者（高齢者世代）の年金として支給する「世代と世代の支え合いで」成り立っています。

また、年金は老後だけではなく、怪我や病気などで障害が

残ったときや、妻や子を残して亡くなつたときにも遺族の生活を支えます。さらに、国

が責任を持って運営しているために安心です。

国民年金は、誰もが20歳になつたら加入し、保険料を納めることになっていますが、



# 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）及び 国民健康保険の保険料の支払について

来年度から「年金からのお支払い」と「口座振替」の選択制となります

口座振替でのお支払いをご希望される方は、保険課の窓口で手続きをしてください。

1月30日までに手続きをいただくと、平成21年4月分の年金からのお支払いが中止され、4月から口座振替によりお支払いいただくことになります。（お支払いいただく保険料の総額はかわりません）

★口座からのお支払いに変更した場合、そ  
の社会保険料控除は、口座振替により支  
払った方に適用されます。これにより、  
世帯全体の所得税や住民税が減額となる  
場合がありますので、ご留意ください。  
ただし、国民健康保険の納付実績等によ  
り後期高齢者療養保険料および国民健康  
保険料の納付が見込まれない方等は口座  
振替ができない場合があります。

★1月30日の期限を過ぎてお申し出いただ  
いた場合は、6月分以降の年金から中止  
させていただくことになります。

★手続きに際しては、口座振替依頼書の提出が必要です。①振替口座の預金通帳、②通帳のお届印、③後期高齢者医療被保険者証または国民健康保険証をご持参ください。

国民健康保障

これまでに：①2年間、保険料の納め忘れがなかった方が口座振替で支払う場合などの要件に該当される方のみが口座振替でのお支払いが可能でした。

**被保険者本人、世帯主、配偶者の**  
これまでには：①いすれかの口座からお  
支払い　②2年間、国民健康保険の保険  
料の納め忘れがなかった方ご本人が支払  
う場合や、③世帯主・配偶者が、ご本人  
(年金収入が180万円未満の方)に代  
わって支払う場合にのみ口座振替できま  
せんでした。

◎長寿医療制度については①②・国民健康保険については②のみ

## ①大阪府後期高齢者医療圏域連合

〒540-0028 大阪市中央区堂島町1丁目3番8号(中央大通E Nビル8階) ☎06-4790-2028

②忠岡町役場保険課 0725-22-1122 (内線221・222)

実質赤字率	— (15%)
連結実質赤字比率	3.36% (20%)
実質公債費比率	8.5% (25%)
将来負担比率	248.1% (350%)

◆括弧内は早期健全化基準。実質赤字比率は実質赤字額がないため「-」を記載

健全化判断比率

平成19年度 決算算定結果

比率を監査委員の審査に付し、た上で議会に報告し、公表することになりました。

平成20年4月に「地方公債健全化法」が施行され、地方公社団体は、毎年度、健全化計画を策定する。

健全化判断比率及び

#### 資金不足比率の公表について

水道事業会計	- (20%)
下水道事業特別会計	0.8% (20%)

- ◆括弧内は経営健全化基準であり、水道事業会計の資金不足比率は算定されないため「-」を記載
- ◆本町の平成19年度決算における健全化判断基準及び資金不足比率は、全て基準を下回っていますが、依然として厳しい財政状況が続いており、今後も健全化に向けた取組を図って参ります。

◎地方公共団体の財政の健全化に関する詳しい資料等は町ホームページまたは総務省ホームページをご覧ください。  
【企画財政課】

# 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の 負担軽減対策の実施について

平成21年1月1日から、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の「現役並み所得者の判定基準」と「高額療養費（自己負担限度額）」に関する内容が、一部見直されました。

## ◎現役並み所得者の判定基準の見直しについて

医療機関等で受診したときは、自己負担（患者による窓口負担）が必要となります。

自己負担金の割合は、一般的に、かかった医療費全体の1割負担ですが、「現役並み所得者」は3割負担になります。この自己負担割合は、被保険者証に記載されています。

### 【現役並み所得者（かかった医療費の3割をご負担いただく方）の基準】

- (1) 地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）が145万円以上の長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者
- (2) (1)に該当する方と同じ世帯に属する長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者全員（本人の課税標準額が145万円未満であっても3割負担となります。）

★但し、以下の基準に該当する方は、役場保険課窓口に申請（基準収入額適用申請）し、認定を受けると1割負担に変更することができます。



## ◆3割負担から1割負担への変更申請（基準収入額適用申請）ができる場合

○同一世帯に長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者がお一人のみの場合は、

⇒(1) 被保険者本人の収入額が383万円未満のとき

⇒(2) 被保険者本人の収入額が383万円以上の場合に、被保険者本人及びこの方と同一世帯に属する70歳から74歳の方の収入の合計額が520万円未満のとき ⇒ 新たに追加

○同一世帯に長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者が二人以上いる場合は、

⇒ 被保険者の収入の合計額が520万円未満のとき

（注1）判定に用いる所得と収入は、4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の金額となります。（例：平成20年度所得とは19年中の所得を指します。）

（注2）平成20年8月から下記の経過措置の適用を受けられていた方（※）には、職権により1割負担に変更した被保険者証をお送りしますので、申請は不要です。

平成21年1月からは、新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

また、これまでお持ちの被保険者証は、使えなくなりますので、役場保険課窓口に返却してください。

※被保険者証の一部負担金の割合の欄に [3割 ※自己負担限度額「一般」適用] と記載されている方

【経過措置とは】同一世帯に長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者がお一人のみの場合、その方の課税標準額が145万円以上で収入が383万円以上であるときは、自己負担割合は3割となるが、その方と同一世帯に属する70歳以上75歳未満の方も含めた収入合計額が520万円未満である旨を申請することで、自己負担限度額については「一般区分」が適用される。

（適用期間：平成20年8月1日から2年間 ◎今回の見直しにより平成20年12月31日をもって廃止）

## ◎高額療養費（75歳到達月における自己負担限度額）の特例について

自己負担額には、区分ごとに1ヶ月（同一月）につき、その上限額が設けられています。

自己負担限度額を超えて支払った場合は、役場保険課窓口に申請し認められると、超過分が高額療養費として払い戻されます。（入院の場合に医療機関等の窓口で支払っていただく自己負担額は、『外来+入院（世帯単位）』の上限額までとなります。）

月の途中で75歳の誕生日を迎える他の医療保険制度（国保・被用者保険等）から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入された場合の特例が設けられました。

（平成21年1月1日から実施）

### ○平成20年4月～12月まで

高額療養費は、加入する医療保険制度ごとに月単位で計算されるため、月の途中で75歳の誕生日を迎える長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者（医療保険の移行）となる場合は、自己負担限度額がそれぞれに設定されることにより、自己負担額が通常の月に比べて2倍の金額を負担いただく場合がありました。



### ○平成21年1月以降

75歳の誕生日月においては、誕生日前に加入していた医療保険制度（国保・被用者保険等）と誕生日後の長寿医療制度（後期高齢者医療制度）における自己負担限度額が、それぞれ本来の2分の1（半額）になります。

#### 遷及適用が受けられます

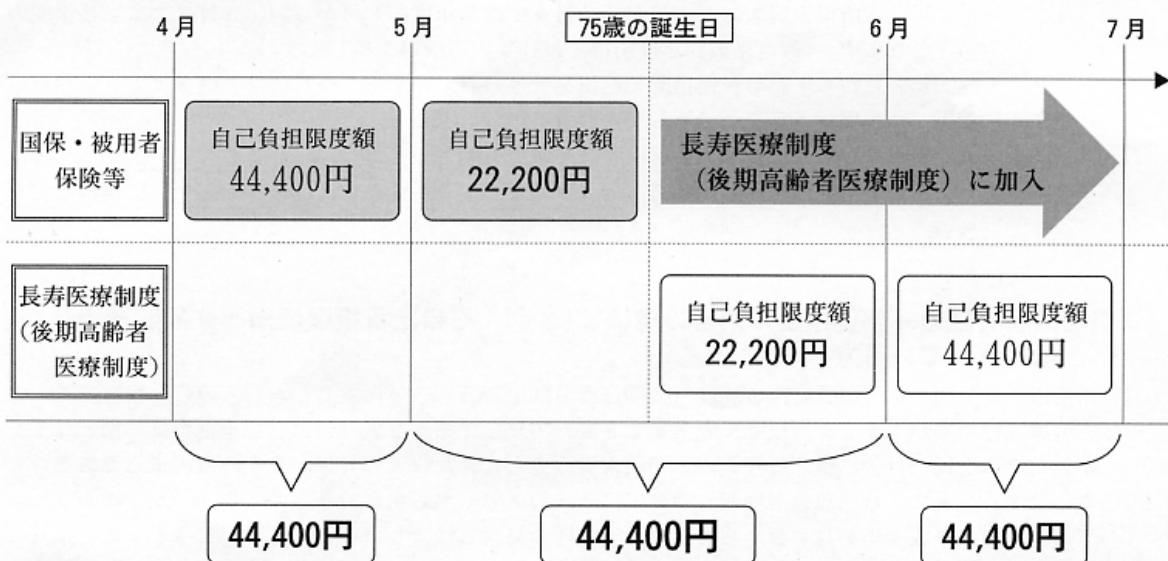
なお、この特例は、平成20年4月1日以降の診療分から遷及適用されますので、平成20年4月から12月までの間に75歳となり、その月に長寿医療制度（後期高齢者医療制度）で診療を受けた方で、見直し後の自己負担限度額を超えて医療費を支払われた方は、差額相当分が還付されます。（還付時期や手続きの方法は未定です）

詳しくは、大阪府後期高齢者医療広域連合または役場保険課窓口にお問い合わせください。

※75歳の誕生日月における長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入前の医療保険制度（国保・被用者保険等）による診療の自己負担限度額については、各保険者に直接お問い合わせください。

【具体例】

#### 5月に75歳になる方（自己負担限度額の区分「一般」）の場合



## ◎特定疾病の自己負担限度額（高額の治療を長期間続ける必要があるとき）の 75歳到達月における特例について

高額の治療を長期間継続して受ける必要がある厚生労働省が指定する特定疾病（★）の場合、毎月（同一月）の医療機関等の窓口で支払っていただく自己負担額は10,000円までとなります。

### <75歳の誕生日月における特例>

特定疾病の自己負担限度額については、平成21年1月診療分から、75歳の誕生日月については、誕生日前に加入していた医療保険制度（国保・被用者保険等）と誕生日後の長寿医療制度（後期高齢者医療制度）における自己負担限度額が、それぞれ本来の2分の1（半額）になります。

従って、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）における自己負担額は、5,000円までとなります。

この特例は、平成20年4月1日以降の診療分から適用されますので、先述の高額療養費と同様、平成20年4月から12月までの間に75歳となり、その月に長寿医療制度（後期高齢者医療制度）で診療を受けた方で、見直し後の自己負担限度額を超えて医療費を支払われた方は、差額相当分が還付されます。（還付時期や手続方法は未定です。）

詳しくは、大阪府後期高齢者医療広域連合または役場保険課窓口でお問い合わせください。

\*75歳の誕生日月における長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入前の医療保険制度（国保・被用者保険等）による診療の自己負担限度額については、各保険者に直接お問い合わせください。



#### ★【厚生労働省が指定する特定疾病】

- 先天性血液凝固因子障害の一部
- 人口透析が必要な慢性腎不全
- 血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症

## 年始のごみ収集

【問】生活環境課

### ①一般家庭ごみ

馬瀬・北出・高月南・高月北 1月6日（火）  
忠岡南・中・北・東・新浜 1月7日（水）

②ペットボトル 南海線東側 1月6日（火）  
南海線西側 1月16日（金）

\*広報12月号でペットボトルの年始収集日に誤りがありました。お詫び申し上げます。

### ③資源ごみ（カン・ビン）

南海線東側 1月8日（木）  
南海線西側 1月5日（月）

④粗大ごみの収集受付 1月5日（月）午前9時～  
TEL 0800-123-5353  
FAX 0800-500-5300

### ⑤内職等繊維ごみ（専用袋使用）

南海線東側 1月9日（金）  
南海線西側 1月6日（火）

### ⑥クリーンセンターへの直接持ち込み

1月5日（月）午前9時30分～午後4時  
営業用ごみ、粗大ごみは有料  
50kg 500円（50kg単位）

\*搬入前にクリーンセンターへ、搬入の電話をお願いします。 ☎072-423-2663

### －違反ごみ袋の調査について－

町指定ごみ袋以外で出されたごみ袋の排出者を、町が委託した調査員が調査を行っていますので、ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

### ごみ出しルールを守って美しい町を！

#### ＜ねずみ駆除運動の実施について＞

感染症や食中毒の病原体を媒介し、有害なねずみの駆除を行い住みよい快適環境をつくるためにねずみとりシート及び毒餌を配布いたします。

なお、ねずみとりシート及び毒餌は数に限りがありますので無くなりしだい終了いたします。

配布期間：平成21年1月15日（木）～2月27日（金）

配布場所：役場生活環境課

### 《大阪府の流入車規制が始まります》

大阪府では、自動車NOx・PM法の排ガス基準を満たさないトラック・バス等の流入車規制を実施します。

### 平成21年1月規制開始

対象自動車で対策地域を発着地とする運行を行う場合は、車種規制適合車及び経過措置対象車（適合車）を使用しなければなりません。

【問】大阪府交通環境課 ☎06-6944-9251

詳しくは「大阪府流入車規制」で検索

## 平成21年度忠岡町留守家庭児童学級入会募集案内

【対象家庭】小学校1年生から5年生の児童で保護者等が次のいずれかに該当し、かつ、保護者等の保護が1ヶ月につき12日以上欠け、その状態が3ヶ月以上継続する家庭の児童とします。

(1)父母の就労、病気、看護等で他に保護する方のいない家庭の児童

(2)その他特別の理由のある家庭の児童

【開設場所】各小学校の空き教室

【定員】各児童学級50名

★ただし、留守家庭児童学級の定員を超える場合には、低学年及び母子・父子家庭を優先し、入会をお待ちいただかず、お断りすることがあります。

【開設期間】平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

★土曜日は午前9時～午後1時まで（ただし、第4土曜日は、午後5時まで実施し、併せて懇談会を実施）

★夏・冬・春休み中は午前9時～午後5時まで（月から土曜日）  
(日・祝、お盆、年末年始を除く)



【会費】月額4,000円

- ・傷害保険料として、登録時に実費(600円)が必要です
- ・会費には、おやつ代は含まれていません
- ・兄弟姉妹がいる場合、会費は2人目から半額となります

★会費は、収入状況等により免除・減額（生活保護・住民税非課税世帯など）の制度があります。

※申請がないと免除が受けられませんので、ご注意ください。

【ご注意】開設時間・会費・おやつ代等について、平成21年6月に改定を予定しています。ただし、時間延長（午後5時から午後6時まで）については、4月より試行的実施します。

【募集期間と申込方法】

申請書類の配布／平成21年1月6日（火）から社会教育課で  
募集期間／平成21年1月13日（火）～2月13日（金）

申込先／忠岡町役場 社会教育課（4階）及び児童館

受付時間 社会教育課（土・日を除く、9：30～17：30）  
児童館（土・日の10：00～17：00）

平成21年度 子どもが大好きで 体力に自信のある方！

募集 留守家庭児童学級 非常勤指導員

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| ■勤務日  | 月～金 下校時～17時（長期休業中9時～17時） |
| ■勤務場所 | 忠岡小学校／東忠岡小学校             |
| ■募集人数 | 1人                       |
| ■勤務内容 | 放課後小学生低学年の指導             |
| ■勤務条件 | 教員・保育士1000円／時 その他850円／時  |

申込方法などお問い合わせは…忠岡町教育委員会社会教育課

### メタボ予防「お腹すっきりスリム教室」

◆参加対象（以下の全てに該当される方）

- ①町在住の方 ②30歳以上69歳以下 ③腹囲（おへその上で計測）  
男性85cm以上 女性90cm以上

◆実施期間 平成21年1月下旬から5月中旬までの3ヶ月間  
(平日午後から2時間程度の教室を7回実施予定) 詳細は申込時に。

◆実施場所 忠岡町保健センター（役場2階）

◆実施内容 メタボ予防や改善方法について、実習などを交えて具体的にお話します。

※教室参加前後に、身体計測、血液検査を実施し、教室の効果を判定します。  
【申込先】 1/16（木）までに保健センターへ。

### ◆役場の各種相談◆

【法律相談】1/28(水) 13:30～

役場3階交流センター 当日9時から

電話受付(先着6名)

自治推進課 ☎22-1122

【行政相談】電話受付（自治推進課）

☎22-1122

【人権相談】1/20(火) 13:30～15:30

いきがい支援課横相談室 16日までに

電話申込 ※相談は随時人権平和室で

受付 人権平和室 ☎22-1122

【労働相談】1/22(木) 13:30～15:30

いきがい支援課横相談室 直接会場へ

【消費生活専門相談】1/6・13・20・

27(火) 13:00～16:00 役場3階ミ-

ティングルーム 直接会場へ

【女性の悩み】1/21(水) 13:00～16:00

文化会館3階相談室 16日㈮16:00ま

でに文化会館事務所に電話申込

文化会館 事務所 ☎33-1151

【児童・障害児相談】

すこやか推進課 ☎22-1122

【介護・高齢者福祉】

地域包括支援センター ☎32-0294

### ◆総合福祉センター◆

☎22-0350

●なつかしの映画会 1/6(火) 13:30～

●パンサー会 1/13(火) 13:30～

●もちつき大会 1/21(木) 11:00～

●カラオケ会 1/27(木) 13:00～

☆民謡踊り教室 月・水・金 13:30～

☆囲碁・将棋 火・木 13:00～

☆大正琴 第1・3木 10:00～

### ◆東忠岡老人いこいの家◆

☎22-1567

☆カラオケクラブ 月～金 13:00～

☆ビーズクラブ 月 10:00～

☆大正琴クラブ 火 10:00～

### 福祉センター寄贈品

・ペットボトル48本

・缶ジュース 60本（亡夫供養）

西野 加代様（馬瀬1丁目）

### 和泉保健所だより

☎41-1342

#### ★肝炎ウィルス

1/15(木) 受付 9時30分～10時30分

※要電話予約

#### ★エイズ・クラミジア検査・相談

抗体検査 1/14・28(水)

受付 9時30分～11時 ※電話相談可

#### ★こころの健康相談 随時(要電話相談)



# 1月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		<p>⑩役場 ⑪保健センター ⑫児童館 ⑬ふれあいホール          ⑭スポーツセンター ⑮文化会館 ⑯忠岡町保健所 ⑰チューリップ保育園          ⑯総合福祉センター ⑰新浜緑地 ⑱東忠岡町保育所 ⑲町民グラウンド</p> <p>◆=予約が必要です。</p>	1 元日	2	3	
4	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場仕事始め</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳6ヵ月健診 ⑩13:00~</li> <li>・消費生活専門相談(16P)</li> </ul>	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6ヵ月健診 ⑩13:00~</li> </ul>	9
		資源(西側)	一般ゴミⒶ ベット(東側)	一般ゴミⒷ	資源(東側)	一般ゴミⒶ
11	12 成人の日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おもちゃの病院 ⑩9:30~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男子廚房に入ろう 教室 ⑩10:00~</li> <li>・消費生活専門相談(16P)</li> <li>◆子育て広場 ⑩10:00~</li> </ul>	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談(16P)</li> <li>・4ヵ月健診 ⑩13:15~</li> <li>・B C G 接種 ⑩13:30~</li> <li>◆園庭開放 ⑩10:00~</li> </ul>	15
		資源(西側)	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	資源(東側)	一般ゴミⒶ
18	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康料理教室 ⑩10:00~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳6ヵ月歯科健診 ⑩13:00~</li> <li>・消費生活専門相談(16P)</li> <li>・人権相談(16P)</li> </ul>	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆女性の悩み相談(16P)</li> <li>◆お誕生会 ⑩10:00~</li> </ul>	21
		資源(西側)	一般ゴミⒶ ベット(東側)	一般ゴミⒷ	資源(東側)	一般ゴミⒶ
25	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談 ⑩13:30~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆歌体操 ⑩13:30~</li> <li>・消費生活専門相談(16P)</li> </ul>	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆法律相談(16P)</li> <li>◆ヘルシーレストラン ⑩10:00~</li> </ul>	28
		資源(西側)	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	資源(東側)	一般ゴミⒶ
						31

## 【ゴミ収集日の凡例】

一般ゴミⒶ…馬瀬、北出、高月南、高月北  
 一般ゴミⒷ…新浜、忠岡南・中・北・東  
 ベット(西側)…南海線西側  
 ベット(東側)…南海線東側  
 資源(西側)…南海線西側  
 資源(東側)…南海線東側

## ひとの動き

人口 18,390人(-7人)  
 男 8,950人(-3人)  
 女 9,440人(-4人)  
 世帯 7,515(+3)  
 ( )は対前月比  
 <<2008年11月末現在>>

## 粗大ごみ申込みセンター

電話 0800-123-5353  
 ファックス(聴覚障害者用) 0800-500-5300